令和７年度第３回　芦屋町選挙管理委員会　議事録

日　時	令和７年６月２７日（金） 開会時間　１０時２６分　　閉会時間　１０時５５分　　場所　選挙管理委員会室

	役職	氏　名	出　欠	役職	氏　名	出　欠
	委員長	柴　田　正　裕	㊥　欠	書記長	溝　上　竜　平	㊥　欠
	委員	豊　岡　正　幸	㊥　欠	書記	石　松　健　吾	㊥　欠
	委員	池　田　すみ子	㊥　欠	書記	末　安　弘　明	㊥　欠
	委員	加　藤　まゆみ	㊥　欠			
	出席者　選挙管理委員４名　事務局３名　計　７名　欠席者　０名					

議案及び審議の結果

○第８号　選挙時登録の要領について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第９号　期日前投票所を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第１０号　在外選挙人に係る期日前投票所を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第１１号　投票所を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第１２号　開票の日時及び場所を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第１３号　候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第１４号　参議院福岡県選出議員選挙における開票立会人決定のくじを行う日時及び場所を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第１５号　参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人決定のくじを行う日時及び場所を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第１６号　ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第１７号　不在者投票のための投票用紙及び不在者投票用封筒を交付する場所を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第１８号　不在者投票のための投票用紙及び不在者投票用封筒を郵便等によって発送できる日について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第１９号　登録の移替えの延期を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

《 議 事 》

発言者	内容
委員長	只今より、令和7年度第3回芦屋町選挙管理委員会を開催します。 なお、本日の署名委員は柴田委員と豊岡委員です。 それでは、事務局からお願いします。
書記	本日は、事務局より12件、議事の説明をさせていただきます。ひとつずつ議案の説明をおこない、質問と採決を行わせていただきます。 **〇議案第8号　選挙時登録の要領について** （議案第8号　選挙時登録の要領について説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第8号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第8号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第9号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第9号　期日前投票所を定めることについて** （議案第9号　期日前投票所を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第9号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第9号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第10号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第10号　在外選挙人に係る期日前投票所を定めることについて** （議案第10号　在外選挙人に係る期日前投票所を定めることについて説明）

委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第10号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第10号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第11号について説明をお願いします。
書記	**○議案第11号　投票所を定めることについて** （議案第11号　投票所を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第11号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第11号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第12号について説明をお願いします。
書記	**○議案第12号　開票の日時及び場所を定めることについて** （議案第12号　開票の日時及び場所を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第12号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第12号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第13号について説明をお願いします。
書記	**○議案第13号　候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて**

	（議案第13号　候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第13号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第13号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第14号について説明をお願いします。
書記	**○議案第14号　参議院福岡県選出議員選挙における開票立会人決定のくじを行う日時及び場所を定めることについて** （議案第14号　参議院福岡県選出議員選挙における開票立会人決定のくじを行う日時及び場所を定めることについて説明
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第14号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第14号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第15号について説明をお願いします。
書記	**○議案第15号　参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人決定のくじを行う日時及び場所を定めることについて** （議案第15号　参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人決定のくじを行う日時及び場所を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第15号について、

	異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第15号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第16号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第16号　ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて** （議案第16号　ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第16号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第16号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第17号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第17号　不在者投票のための投票用紙及び不在者投票用封筒を交付する場所を定めることについて** （議案第17号　不在者投票のための投票用紙及び不在者投票用封筒を交付する場所を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第17号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第17号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第18号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第18号　不在者投票のための投票用紙及び不在者投票用封筒を郵便等によって発送できる日について** （議案第18号　不在者投票のための投票用紙及び不在者投票用封筒を郵便等によって

	発送できる日について説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第18号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第18号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第19号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第19号　登録の移替えの延期を定めることについて** （議案第19号　登録の移替えの延期を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第19号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第19号は提案どおり可決しました。 続いて、事務局よりその他の説明をお願いします。
書記	その他につきまして、次回の選挙管理委員会の日程についてです。次回は令和7年7月2日（水）10時30分から開催します。事務局からは以上です。
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はありますか。 （一呼吸おいて） それでは、特に無いようですので、これにて、令和7年度第3回芦屋町選挙管理委員会を閉会します。皆様、おつかれさまでした。